



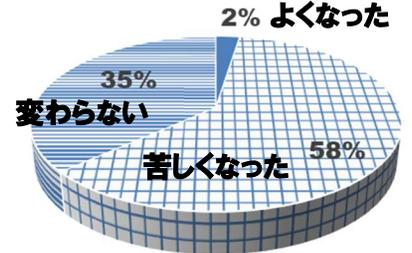
荒川区民アンケート 途中結果のご報告

毎年恒例の「荒川区民アンケート」は1月16日時点で974通の回答をいただきました。自由記載の欄にびっしりご記入いただいた方も、ご協力ありがとうございます。一部をご紹介します。

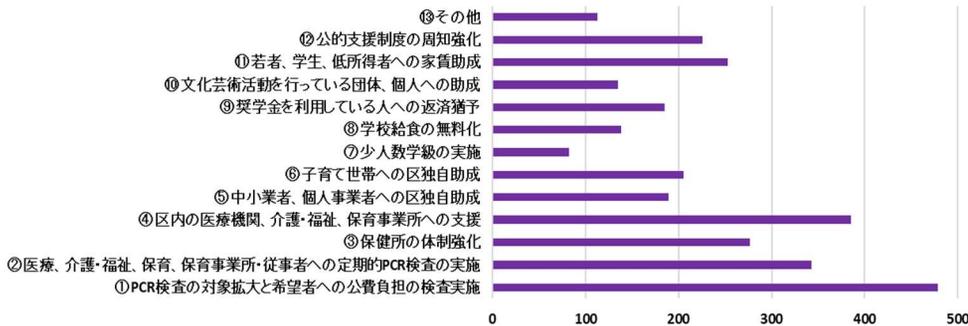
お寄せいただいた貴重なご意見やご要望は、2月会議本会議での質問や、2021年度予算特別委員会で生かしていきたいと思っております。

WEB アンケートは1月末まで回答できますので、引き続きご協力をお願いいたします。

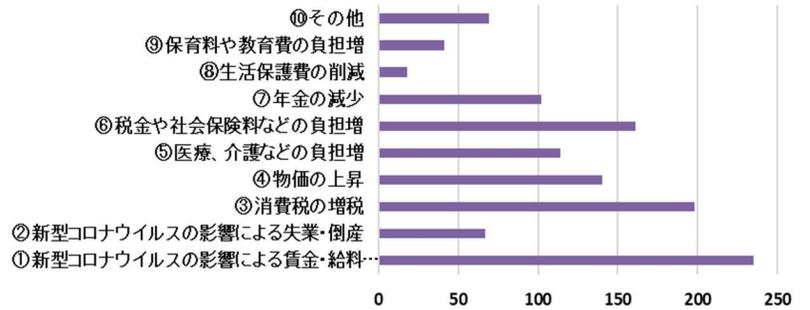
この1年で暮らしはどう変わりましたか



コロナ対策で区政に求めることは何ですか



苦しくなった原因は

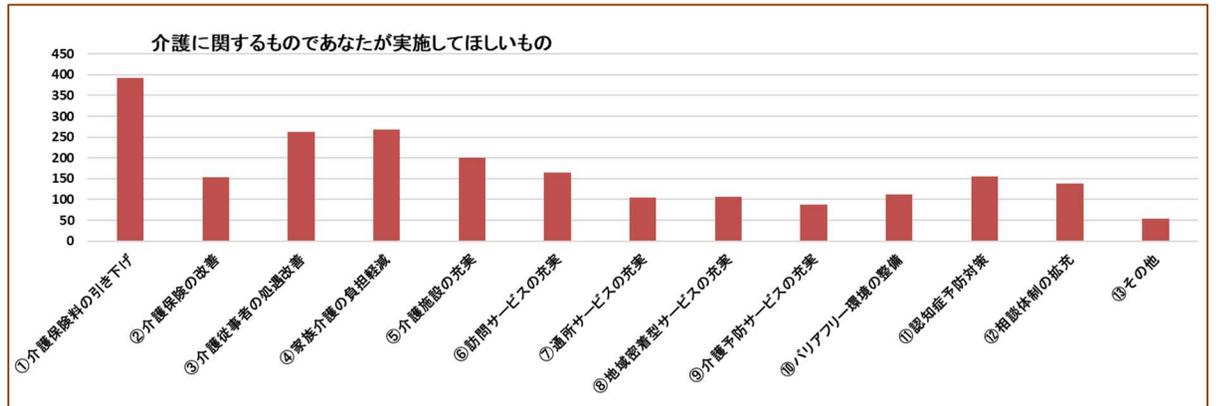


コロナのこと

- ・具合が悪くても見てもらえないのではという不安
- ・自分や家族が感染した場合、適切な対応をしてもらえるのか心配
- ・区外の医療機関で働いている。家族への感染が心配でホテル住まいをしていたが、場所の提供などの支援が欲しかった。区外で働く医療従事者へも支援を
- ・感染者の情報が区名のみで、人の集まり具合、地域、施設などが分からなくて恐怖感をもって暮らしている。区内のどの地域かだけでも公表してほしい。
- ・感染者や医療従事者へのいじめや差別が心配
- ・重症肺炎で救急車を呼んだが小児集中治療室のある東大病院に受け入れてもらえず、府中の病院まで運ばれた。コロナの影響か。

今の政治に

- ・格差が激しすぎる。もっと低所得者に対して真剣に考えてほしい
- ・税金を高くしてもゆりかごから墓場まで安心して暮らせる国であってほしい。社会保障を充実させていただきたい。ムダなものに税金を使ってほしくない。



街のこと

- ・工事をしているところが多いので、通学路の安全確保と騒音軽減のためのルールなどを設定してほしい。
- ・街中で椅子がなくなっています。高齢者・障害者用に座れる場所を作ってほしいです。



アンケートは1月末日まで受付中

←QRコードからWEBでどうぞ。リアルな声をお寄せください！

コロナで困っている中で、持続化給付金や家賃支援給付金の申請締切が2月15日まで延長されました。繰り返し要望したことです。皆さんの声が国政を動かします。「区民の声で区政を動かす。」アンケートにご協力をお願いします。



自民党 荒川区議団に 政務活動費返還命令判決

荒川区の自民党区議団が2018年に新潟県湯沢町で行った研修に政務活動費を支出したのは違法だとして、東京地方裁判所は今年1月13日、議員団に32万円余りを返還させるよう区に命じる判決を言い渡しました。

判決が出た直後、区に32万円が返還されたとのこと。この件に関しての日本共産党荒川区議団の見解は右のとおりです。

街の声

★**毎朝続けて参加してきたラジオ体操**。緊急事態宣言でラジオ体操会がお休みになってしまった。早朝の屋外で「密」にはならないのに何でダメなの？との声が複数寄せられています。

「いつでも、どこでも、だれでも」できるラジオ体操。毎朝取り組んでいる方も多いのではないのでしょうか。荒川区内には年中無休ラジオ体操会場(ラジオ体操連盟加盟)は18か所ありますが、緊急事態宣言中は全ての連盟加盟会場がお休みになっています。

NPO 法人全国ラジオ体操連盟のホームページには、緊急事態宣言下では万全な感染予防策の徹底を呼び掛け、連盟としてラジオ体操会の休止をお願いしないとしています。一方、「ご高齢の方の重症化リスクが高いことも踏まえ、皆さまのご判断でラジオ体操会を休止されるのも適切なことと思います。」ともあります。感染リスクを避けるために出歩



かなくなり体を動かす機会が減る…。高齢者の身体能力低下も心配です。連盟のホームページでは、ご自宅でラジオ体操に取り組んでくださいとありました。とはいえ、仲間と行うラジオ体操はいいものですよ。

お詫びと訂正：区政ニュース No.76に「北区」の駒込病院と記載しましたが、「文京区」の間違いです。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

荒川区議会自民党会派への東京地裁の政務活動費返還命令判決について日本共産党荒川区議会議員団の見解

2021年1月15日 日本共産党荒川区議会議員団

1月13日、東京地方裁判所は、荒川区議会自民党区議会議員団が3年前、新潟県のホテルで行った研修に政務活動費を支出したのは違法だとして、議員団に32万円余りを返還させるよう区に命じる判決を言い渡しました。今回の東京地裁判決は、「研修に越後湯沢周辺の講師が参加する予定もなく、研修の内容も区職員からの説明や意見交換で、荒川区内の会議室などで行えるものだった。越後湯沢で宿泊を伴って行う必要性に欠ける」として用途に合理性がないとの判断を示しました。区は上告しない方向であり、この判決が確定することになります。今回の判決について日本共産党荒川区議会議員団は、条例が定める研究研修費の内容に照らしても妥当な判決と考えます。

日本共産党荒川区議会議員団は、会派の議員だけで行う学習や会議について区内、区外開催を問わず、政務活動費からいっさい支出していません。今回の判決も受けて、改めて荒川区議会の政務活動費について収支決算書・領収証のホームページでの公開を始めより厳密な規定を設け、かつ区民のみなさんに理解されるものに改善するために力を尽くします。

なお、新潟県越後湯沢のホテルでの一会派の研修会に、区の幹部職員42名が旅費、宿泊費など自己負担で参加していたことに強い違和感を覚えます。区民の代表でもある各議員、各会派への公平公正な対応という点でも大きな問題があると考えます。各幹部職員の自主判断と言うかもしれませんが、これだけの規模での幹部職員の参加は、執行機関の一定の統一的な意思が働いていると思われても仕方ないものです。

日本共産党区議会議員団は、今後荒川区議会が、区民の負託を受けた代表としての責務を果たすため、議会改革をさらに推進するために全力で取り組む決意です。

★**小台の「割烹熱海」が閉店**。大正6年創立の熱海が2月末に閉店するそうです。100年の歴史を誇る老舗ですが、予約不要で老舗の味が楽しめました。去年はコロナ禍のもと、テイクアウトも始めて、地元の皆さんに大変喜ばれていました。のれんを下すとは…。非常に残念です。



★**小台橋のたもとにテレビが投棄されている**と、昨年末に区民から声がかかりました。担当部署に連絡をし、数日間張り紙をした後に撤去されました。

定例★法律相談 生活相談はいつでもどうぞ

日時：2月19日(金) 18:30~20:00

会場：北村あや子事務所 TEL&FAX:03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み…ひとりで悩まず、ご相談を。

弁護士と北村がお伺いします。密を避けるため、電話でご予約ください。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

不在の場合は、留守電にお名前と電話番号を入れてください。

